公募型見積合わせの執行について

令和８年 11 月 11 日

大阪市福祉局長　向井　順子

大阪市立弘済院公募型見積合わせ実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき、次のとおり公募型見積合わせを執行する。

１．見積合わせに付する事項	
（１）案件番号	０８８００７
（２）案件名称	令和８年度　大阪市立弘済院産業廃棄物収集運搬及び処分業務委託（概算契約）
（３）数量・特質・納入又は履行期限 納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
２．日程及び場所	
（１）掲示日	令和８年 11 月 11 日
（２）質問期間	令和８年 11 月 11 日～令和８年 12 月１日
（３）申込期間	令和８年 11 月 11 日～令和８年 12 月３日 ※申込期間中の午前９時～午後５時までとする。（ただし、休庁日を除く。）
（４）申込場所	福祉局　弘済院　管理課（計理） 吹田市古江台６－２－１
３．参加資格	
（１）令和７・８・９年度本市入札参加有資格者名簿に承認種目「01：建物等各種施設管理－16：廃棄物処理－03：産業廃棄物（収集・運搬）及び 04：産業廃棄物（処分）」で登録していること。 （２）当該産業廃棄物を積む場所（大阪府知事又は吹田市長）と降ろす場所（都道府県知事又は政令市長等）の収集運搬業の許可を受けていること。 （３）当該産業廃棄物の処理施設を設置している場所を管轄する都道府県知事又は政令市長等の産業廃棄物処分業の許可を受けていること。 ※上記（１）、（２）許可項目：「廃プラスチック類」「金属くず」「ガラスくず（水銀使用製品産業廃棄物を除く）、コンクリートくず及び陶磁器くず」 （４）公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター管理の電子マニフェストシステム「ＪＷＮＥＴ」へ収集運搬業者及び処分業者として加入していること。 （５）大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
４．参加申し込み等	
（１）申込書類	(ア)事業請負申込書 (イ)公募型見積合わせ参加資格審査申請書および審査資料 (ウ)誓約書（※） （※）参加申し込み時は必須ではないが、決定者は決定後すみやかに提出すること。
（２）申込書類の交付場所	ホームページよりダウンロードして下さい。 ※やむを得ない事情がある場合、下記５．担当課窓口でもお渡しします。
５．契約担当（公募型見積合わせの手続き等に関する質問先）	
福祉局弘済院　管理課（計理）	吹田市古江台６－２－１ 電話　０６－６８７１－８００３（林原）
６・発注担当（仕様書の内容に関する質問先）	
福祉局弘済院　管理課（計理）	吹田市古江台６－２－１ 電話　０６－６８７１－８０３２（池口）
７．その他事項	

（1）公募型見積合わせの提出書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
（2）公募型見積合わせの結果については、契約の相手方に決定した者にのみ通知する。
（3）契約の相手方に決定されたときは、遅滞なく契約締結の手続きをすること。
（4）大阪市契約規則第 37 条の第 1 項第 1 号又は第 3 号に該当するときは、契約保証金を免除する。
（5）保証人は不要とする。
（6）見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。
（7）決定後、契約締結までに、決定者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
（8）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。